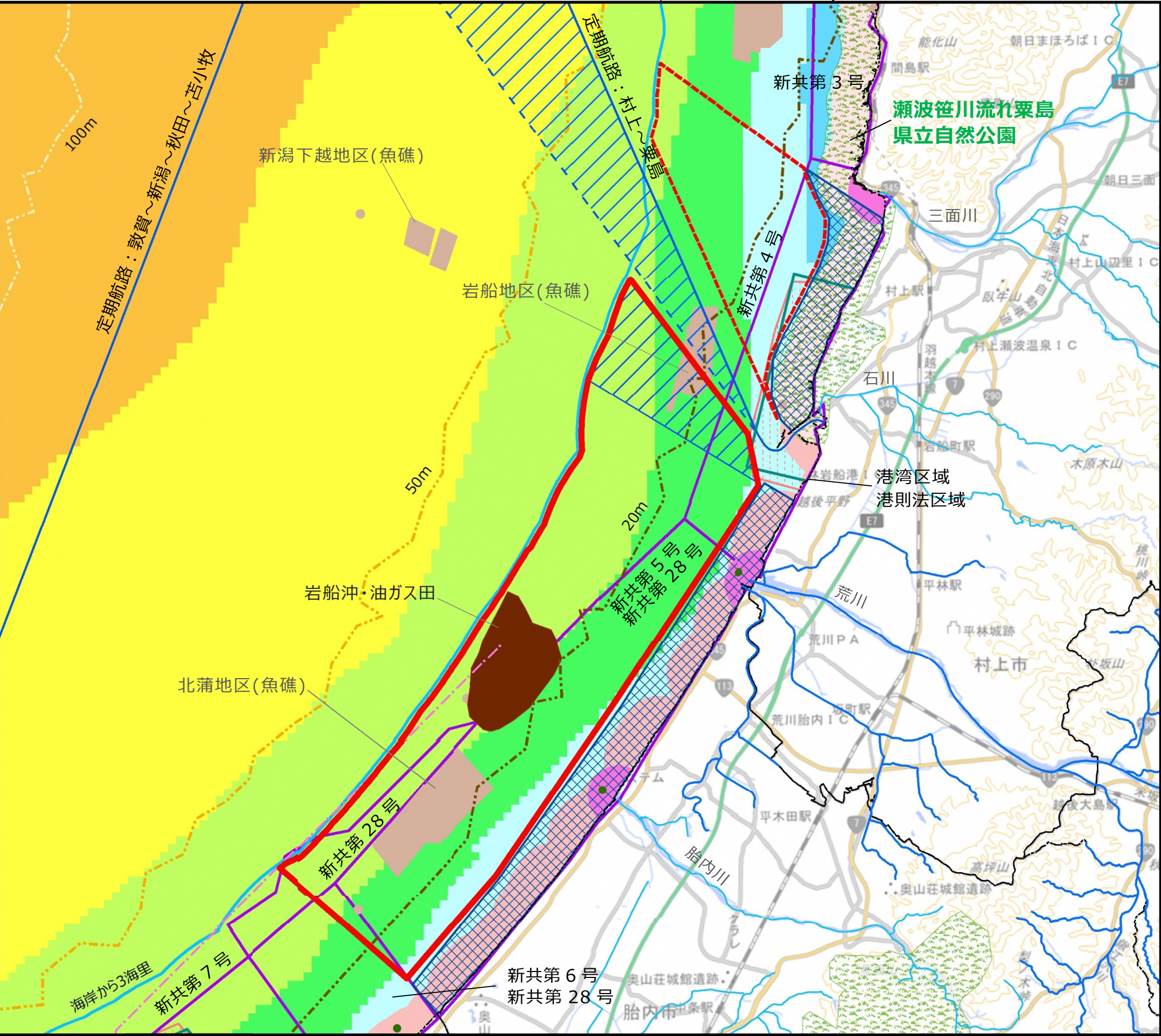


事業想定区域(案)について

(区域(案)の考え方)

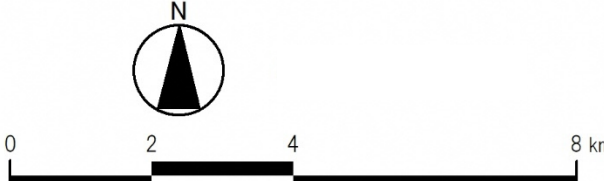
- ① 新潟県洋上風力発電導入研究会におけるゾーニングの検討を踏まえ、今後、村上市・胎内市沖地域部会において検討する区域の範囲を別紙のとおり示したものの。
 - ② 区域の範囲
 - ・ゾーニングにより「保全エリア」を除いた村上市及び胎内市の沿岸域及び沖合で、
 - ・風車の設置については、現時点で海面の漁業関係者との調整が可能と考えられる離岸 3 海里以内及び概ね水深 20m 以深の範囲
- ※ これまで別紙の赤色の破線部分については、現時点において風車を設置する具体的な計画はないが、調整や地盤調査等の結果によっては、風車の設置が可能と考えられる海域としていたが、令和 3 年 1 月現在の地盤調査等の実施状況を踏まえると、令和 3 年度の国の有望な区域の選定手続きには間に合わないことから、今回の検討対象からは外すこととした。

事業想定区域（案） ※見直し後



凡 例

- 市町村界
- 事業想定区域
- 事業想定区域(今回の検討対象から除外)
- 海底ケーブルの設置想定区域
- 県立自然公園
- 住宅、学校、病院、福祉施設等から1km
- 藻場
- 河川区域
 - 1級河川
 - 2級河川
- 主な定期航路
 - 村上-栗島
 - 常用経路
 - 第二基準経路
- 航路との調整が必要なエリア
- 共同漁業権
- さけ及びますの捕獲規制区域
- 港湾区域界
- 港則法区域
- 重要湿地
- 海底輸送管
- 魚礁
- 岩船沖・油ガス田
- 年平均風速(高度100m)
 - 4.5-5.0m/s
 - 5.0-5.5m/s
 - 5.5-6.0m/s
 - 6.0-6.5m/s
 - 6.5-7.0m/s
 - 7.0-7.5m/s
 - 7.5-8.0m/s
- 等深線
 - 20m
 - 50m
 - 100m
- 海岸から3海里



事業想定区域（案）